

第120表 酔い酩者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	酔い酩者	酩酊者	区 分	総 数	酔い酩者	酩酊者
<b>総 数</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>	<b>保 護 の 開 始 時 刻</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>
男	9,268	7,814	1,454	0 ～ 4 時 の 間	3,933	3,393	540
女	1,838	1,660	178	4 ～ 12 "	2,062	1,713	349
				12 ～ 20 "	1,925	1,614	311
<b>居 住 地 関 係</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>	20 ～ 0 "	3,186	2,754	432
東京都居住者	8,636	7,375	1,261	<b>保 護 の 場 所</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>
他府県居住者	1,924	1,637	287	警 察 署 { 保 護 室 保 護 室 以 外 交 番 ・ 駐 在 所	6,104	4,916	1,188
住居不詳者	546	462	84		3,792	3,425	367
					827	762	65
<b>発 見 の 端 緒</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>	警 察 署 以 外	383	371	12
警察官の発見	1,525	1,239	286	<b>保 護 の 時 間</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>
110番等通報	5,614	4,705	909	1 時 間 以 内	2,940	2,733	207
家族等の願出	47	27	20	4 "	3,344	2,769	575
その他	3,920	3,503	417	8 "	3,660	3,029	631
				12 "	943	769	174
<b>発 見 の 場 所</b>	<b>11,106</b>	<b>9,474</b>	<b>1,632</b>	16 "	178	143	35
屋 内	2,498	1,991	507	24 "	41	31	10
屋 外	8,176	7,084	1,092	24 時 間 超	-	-	-
交通機関内	432	399	33				

注1 酔い酩者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう。(第121表も同じ。)

2 酩酊者とは、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう。(第121表も同じ。)

3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

数値：地域指導課